

平成30年事業計画書

平成30年 4月 1日から 平成31年 3月 31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人信州猫日和)

1 事業の計画

- (1) 行き場のない愛玩動物の譲渡及び代行事業
- (2) 行き場のない愛玩動物の保護及び飼養事業

長野市南県町にある保護施設にて、猫の保護、飼養、譲渡を行う。

保護猫ハウスを運営し、来場者に対し正しい猫の飼養方法を啓蒙を実施。

学生ボランティアの受け入れを行い、実際の猫にふれあい動物愛護の精神を育成する。

猫の飼養相談・保護依頼の受付。可能な限り、発見者や飼主が問題解決できるようサポートを行う。

高齢者による多頭飼育、飼い主死亡により行き場を無くした猫の相談が増えており、他団体とも協力し問題解決にあたる。

猫の正しい飼養方法を啓蒙する「飼い方教室」、人畜共通感染症などを勉強し情報共有する「ボランティア勉強会」、若年層向けの正しい猫の触り方などのレクチャー「保護猫学校」を行い、飼養方法の啓蒙、ボランティアの育成に力を入れる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 行き場のない愛玩動物の譲渡及び代行事業	遺棄や飼育放棄等で行き場を無くした愛玩動物の新しい飼主探しを行う。	(A)通年 (B)長野市内の保護施設 (C)3名	(D)長野県内及び地域住民 (E)不特定多数	200 千円
(2) 行き場のない愛玩動物の保護及び飼養事業	遺棄や飼育放棄等で行き場を無くした愛玩動物をシェルターホーム等で保護及び飼養する。	(A)通年 (B)長野市内の保護施設 (C)3名	(D)長野県内及び地域住民 (E)不特定多数	8,000 千円

(2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者的人数	事業費の 金額 (単位：千円)
(3) その他こ の法人の目 的達成のた めに必要な 事業	実施予定なし		0

以上